



経済的な理由で就学が困難な人を支援します

経済的な理由で、給食費や修学旅行費などの支払いが困難な児童、生徒の保護者に費用の一部を支給する「就学援助制度」。3月から令和4年度の申請を受け付けます。令和3年度に認定を受けた場合も、毎年度申請が必要です。

●対象者 市内に住所があるか市内小中学校に通学する児童や生徒の保護者で、生活保護世帯か児童扶養手当を受給している人。または就学に必要な経費の負担が困難で、令和3年中の世帯全員の所得金額などが認定基準額以下の世帯

※4月に入学予定の子どもを持つ保護者で、新入学生用品費の入学前支給申請をした場合でも再度申請が必要です。

●受付期間 3月1日～31日(土日、祝日を除く、新1年生は4月28日まで)

※受付期間を過ぎて申請すると、申請した月の翌月からの支給となります。

●提出先 三橋庁舎3階学校教育課、市内小中学校
※申請に必要なものなど、詳しくは市公式サイトを確認してください。

【問】同課教務係 (☎77・8863)



就学援助制度

知って役立つ
お知らせ
掲示板

最新の情報は市公式サイトでご確認ください。また、テレビのdボタンや公式SNS、アプリでも情報発信しています。

コロナ関連

国の事業復活支援金 申請受付を開始

新型コロナウイルスの影響を受けた中小法人や個人事業者に対して、売上高減少率や事業規模に応じた支援金を支給します。

●支給対象 次の①②両方を満たす中小法人や個人事業者

- ①新型コロナウイルスの影響を受けた事業者②昨年11月から3月までのいずれかの月(対象月)の売上高が平成30年11月から昨年3月までの任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して30%以上減少した事業者
- 給付額 ▽法人 最大250万円▽個人事業者 最大50万円

大50万円

●申請方法 5月31日(火)までに専用サイトから申請。詳しくは専用サイトで確認するかコールセンター(☎0120・789・140)へ



事業復活支援金

【問】市商工・ブランド振興課 (☎77・8762)

新型コロナウイルスの影響による保険料の減免申請は早めに

新型コロナウイルスの影響で、事業収入や給与収入が前年に比べて30%以上減少するなどの一定要件に該当すると、申請することで各種保険料が減免される場合があります。保険の種類や申請期限は次のとおり

- 国民健康保険税
- 申請期限 3月15日(火)
- 【問】市健康づくり課国民健康保険係 (☎77・8506)
- 後期高齢者医療保険料
- 申請期限 3月28日(月)
- 【問】市健康づくり課医療年金係 (☎77・8503)
- 介護保険料
- 申請期限 3月31日(木)
- 【問】市福祉課高齢者福祉係 (☎77・8516)

お知らせ

専修学校へ進学する若者を支援

経済的な理由で専修学校への進学が困難な若者に、修学資金を貸与します。

●対象 3月に中学や高校を卒業(高校中退者含む)し、対象となる専修学校や各種学校に入学する人で、次のいずれかに該当する場合▽生活保護を受けている世帯▽市民税非課税または減免の世帯▽世帯収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

特定最低賃金を改定

特定最低賃金が改定されました。特定最低賃金に該当しない産業は県の最低賃金1時間870円が適用されます。

- 改定後の特定最低賃金 ▽製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 980円▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 947円▽自動車(新車) 小売業 959円▽輸送用機械器具製造業 957円▽百貨店、総合スーパー 897円

【問】福岡労働局監督課 (☎092・411・4578)

業務改善の経費の一部助成

生産性向上のために設備投資などを行い、会社内の最低賃金を20円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

- 助成上限額 ▽賃金を引き上げる労働者の数が1人 20万円▽賃金を引き上げる労働者の数が2〜3人 30万円▽賃金を引き上げる労働者の数が4〜6人 50万円▽賃金を引き上げる労働者の数が7人以上 70万円▽賃金を引き上げる労働者の数が10人以上 80万円

- 助成対象事業場 会社内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内で、事業場規模100人以下の事業場
- 【問】福岡労働局企画課 (☎092・411・4717)

シルバー人材センター 請負価格の一部改定

県の最低賃金が改定されたため、センターの請負価格の一部を4月1日から改定します。発注するときは請負価格の確認をお願いします。

【問】市シルバー人材センター (☎73・4585)

人権擁護委員を委嘱

1月1日付けで、市在住の小山ミツ子さんが、法務大臣から人権擁護委員として委嘱を受けました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談や人権について理解を深めてもらうために活動します。任期は3年です。

【問】福岡法務局柳川支局 (☎72・2640)

年金コーナー

年金の困りごとは月に1度の出張相談で解決

大牟田年金事務所は、月に1度、出張年金相談を実施しています。年金請求の手続きや、受給している年金などの相談を希望する人は、ぜひご利用ください。相談は予約制。相談希望日1カ月前から予約を受け付けています。予約時に、基礎年金番号が必要です。基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を準備してください。

●日程 4月から来年3月までの毎月第4木曜日(来年2月は第3木曜日)

- 会場 柳川商工会議所2階研修室
- 時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時



【問】大牟田年金事務所 (☎52・5294)、市健康づくり課医療年金係 (☎77・8503)、大和三橋庁舎市民サービス課

子育て

ひとり親家庭へ給付金を支給します

資格を取るために、1年以上看護学校などで修業する場合、その期間中(48カ月上限)と修了時にそれぞれ給付金を支給します(要事前相談)。

- 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、歯科衛生士、美容師、調理師など
- 支給額 ▽市民税非課税世帯 月額10万円、修了時 5万円▽市民税課税世帯 月額7万5000円、修了時 2万5000円

自立支援教育訓練給付金

就職のために、教育訓練講座の受講を検討している人を対象に給付金を支給します(要事前相談)。

- 対象講座 雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座
- 支給額 受講料の6割(上限20万円、1万2000円を超えないときは支給不可)
- 【問】市子育て支援課児童家庭係 (☎77・8522)

最高品質の海苔「神の手仕事」が完成



最高品質の海苔「神の手仕事」をPRする西田会長

1月31日、福岡有明海漁業協同組合連合会の西田晴征会長が市役所柳川庁舎を訪れ、有明海で生産される最高品質の海苔「神の手仕事」の完成を金子市長へ報告しました。年間約13億枚採れる海苔の中で、一番摘みの高級海苔は約10%。さらにその中から「神の手仕事」の基準に達するのは全体の1%に満たない1万4400枚です。西田会長は、「パリッと風味が良く、とろけるような口溶け。大切な人への贈り物に」とPRしました。「神の手仕事」は全形10枚入り5400円(税込み)。同会で数量限定で販売しています。

【問】同会共販センター ☎76・4101

保健・福祉

夜間の人工透析 交通費の一部を助成

仕事などで、夜間に人工透析を受けている腎臓疾患患者に、通院に必要な交通費の一部を助成します。

- 給付額 月2000円(昨年10月〜3月分を支給)
- 対象 次 の要件全てに該当

する人
▽1カ月に5回以上、午後5時以降に人工透析を受けている

▽腎臓疾患の身体障害者手帳を持っている

▽次の3つの要件のいずれかに該当する人①自家用車での通院距離が片道10km以上②公共交通機関で1カ月に2000円以上の運賃を負担③タクシーで1カ月に2000円以上の運賃を負担

者福祉係へ直接申し込み
● 申請締切 3月31日(木)
【問】同係 ☎77・8514

ケア・トランポリン教室の実施団体を募集

市は、足腰の筋肉を鍛え、バランス感覚を向上させるなど、介護予防につながる「ケア・トランポリン教室」の実施団体を募集します。音楽のリズムに合わせて楽しみながらトランポリン運動をしませんか。

募集

ふれあい農園で野菜作りに挑戦しませんか

市は、ふれあい農園の利用者を募集しています。野菜の

栽培を通して、四季を満喫してみませんか。

- 場所 三橋町中山(熊野神社西隣り)
- 区画 1区画約30㎡
- 利用料 年間3000円
- 利用期間 4月1日〜来年3月31日
- 対象 野菜作りに興味がある人

● 申込方法 3月11日(金)の午後3時までに市農政課農政係へ電話で申し込み。応募者多数の場合は抽選

【問】同係 ☎77・8732

古文書解説講座でくもし字を学ぼう

柳川古文書館の学芸員が、くもし字の読み方を指導します。原則、毎回受講できる人が対象です。お気軽にご参加ください。

- 期間 5月から来年2月までの毎月第4日曜日(全10回)
- 会場 同館研修室
- コース ▽初級編 午後1時〜2時 ▽中級編 午前10時〜11時 ▽応用編(初・中級編修了程度の人) 午後3時〜4時

● 受講料 1000円(教材費など)
● 定員 各40人(先着順、重複受講はできません)
● 申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて郵送するか、来館して直接申し込み(〒832・0021、隅町71番地2、午前9時30分〜午後4時30分、月曜休館)。来館の場合、返信用はがき代金63円が官製はがきが必要。電話での申し込みは不可
● 申込期間 4月1日(金)〜4月30日(土)
【問】同館 ☎72・1037

笑いは心のストレッチ 柳川落語研究会会員募集

水の郷文化サークル「落語入門講座」のメンバーで発足する「柳川落語研究会」の会員を募集します。

- 日時 毎月第1、3土曜、午後6時〜8時
- 会場 水の郷
- 会費 年間7000円
- 【問】同会の金子さん ☎090・7446・0587

韓国語講座会員募集

「チング柳川」は、4月から

新会員を募集します。一緒に韓国語を学びませんか。

- 日時 木曜(月3回)、午後7時〜8時
- 会場 城内公民館
- 募集定員 10人(韓国語の基礎知識がある人)
- 募集締切 3月25日(金)
- 受講料 月3000円

市春季ソフトボール大会 出場チーム募集

● 日時 3月13日(日)、午前8時〜、雨天時は3月20日(日)か27日(日)に延期
● 会場 市民三橋グラウンド
● 参加費 4000円
● チーム編成 地域や職場など
● 申込締切 3月10日(木)
● 監督会議 3月10日(木)の午後8時から三橋生涯学習センターで実施
【問】湯浅さん ☎070・5401・7975

図書館

- 3月の休館日 三橋を除く全館の休館日は月曜日(三橋は火曜日)。1日(火)〜6日(日)、22日(火)、

図書館

- サンプリッジ 土曜(老人福祉センターは第2・4除く)日曜、祝日。13日(日)は、新型コロナウイルスの集団接

献血にご協力を

● 日時 3月17日(木)、午前10時〜正午、午後1時〜3時30分
● 会場 ゆめマート柳川
【問】市献血推進協議会 ☎76・4833

保健福祉センター

- 3月の休館日 水の日 月曜、21日(月・祝)は開館し、22日(火)が休館。6日(日)と20日(日)は新型コロナウイルス集団接種のため臨時休館
- まほろばやまと ▽保健福祉センター 土日、祝日 ▽老人福祉センター 月曜、祝日 ▽トレニングルーム 月曜、21日(月・祝)は開館し、22日(火)は休館
- サンプリッジ 土曜(老人福祉センターは第2・4除く)日曜、祝日。13日(日)は、新型コロナウイルスの集団接

認定補聴器専門店
ふれあい補聴器
柳川店
柳川市京町83-2
☎85-1700
時短営業中
10:00~16:00
日曜 10:00~14:00
時間外は予約制です
定休日 水曜・祝日
リアルタイム字幕対応店

認知症予防の最大のカギは「耳の聞こえ」にあることご存じですか?
[写真: 補聴器を装着している女性]

家族のお葬式 民生館柳川斎場
いつでも、どなたでも安心価格
式場見学会 開催中
5.5万円より
葬壇価格
無料事前相談も承っています
全てのお葬儀・法事に関するどんなささいなことでもお気軽にお問い合わせください!

社会福祉法人・大牟田市福祉事業協会 柳川事業部
民生館柳川斎場
柳川市三橋町今古賀49-3
TEL.0944-32-8171

[地図: 民生館柳川斎場の所在地を示す地図]

■無料相談

	日時、会場、問い合わせ先など
行政相談	16日(水) = 柳川庁舎、13:30～16:00【問】市民課 (☎77・8472)
法律相談	9日(水) = 柳川庁舎、16日(水) = 大和庁舎、23日(水) = 三橋生涯学習センター、13:00～16:00、各会場先着6人【問】市民課(要予約☎77・8472)
無料法律相談	8日(火)、13:00～16:00、法務局柳川支局。要予約、先着6人。利用条件あり【問】法テラス福岡 (☎050・3383・5502)
弁護士による法律相談	毎週木曜、13:00～16:00、柳川商工会議所、要予約【問】久留米法律相談センター (☎0942・30・0144) ※内容によっては有料になる場合があります。
人権何でも相談	15日(火) = 大和庁舎、22日(火) = 法務局柳川支局、13:00～16:00。その他、毎週月～金曜(祝日を除く)、8:30～17:15【問】法務局柳川支局 (☎72・2640)
女性相談	10日(木)、10:00～15:00、法務局柳川支局【問】同局 (☎72・2640)
年金相談	24日(木) 9:30～16:00、柳川商工会館【問】大牟田年金事務所(要予約☎52・5294)
税務相談	9日(水)、13:30～16:30、柳川商工会館、事業者対象【問】同館(要予約☎73・7000)
不動産の無料相談	17日(木)、13:00～15:00、柳川庁舎【問】県宅建取引業協会(10日までに要予約☎85・7308)
交通事故相談	電話相談は土日、祝日を除く毎日、9:00～16:00【問】県生活安全課 (☎092・643・3168)
ふるさとハローワーク	平日、8:30～17:00【問】三橋庁舎4階 (☎74・1288)
生活困窮者の自立支援相談	平日、8:30～17:00【問】市生活支援課 (☎77・8177)
筑後若者サポートステーション個別相談	毎月第2・4火曜日、13:00～17:00、三橋庁舎4階【問】(要予約☎0942・30・0087)
県子育て女性就職支援センター個別就業相談	毎月第3水曜日、13:30～15:30、三橋庁舎4階、無料託児あり。(同日9:30～11:30、ワークピア大川でも実施)【問】(要予約☎0942・38・7579)
県中高年就職支援センター個別就職相談	祝日を除く毎週木曜日、10:00～17:00、三橋庁舎4階【問】(要予約☎092・292・9250)
身体障がい者相談会	毎月第2土曜日、13:30～16:00、水の郷、市身体障がい者福祉協会 (☎090・1349・5638)
補聴器の無料相談	毎月第2金曜日、柳川庁舎、13:00～14:30【問】市福祉課 (☎77・8514)
心配ごと相談	祝日を除く毎月第1・3木曜、13:00～16:00、水の郷【問】市社会福祉協議会 (☎72・5347)
精神保健福祉相談	第1・2木曜日、13:00～15:00【問】県南筑後保健福祉環境事務所(要予約☎72・2176)
健康相談	9日(水)、9:30～11:00、柳川庁舎【問】市健康づくり課 (☎77・8536)
子ども・母子・婦人相談	平日、8:30～17:00、柳川庁舎【問】市子育て支援課 (☎77・8524)
子どもホットライン 24 南筑後教育相談	毎日24時間、南筑後教育事務所【問】同事務所 (☎0942・52・4949)
教育相談	平日、9:00～17:00、柳川教育研究所相談室【問】同相談室 (☎74・5955)

※上記の相談は、中止になる可能性があります。事前に確認をしてください。

■在宅当番医

当番医は変更になる場合があります。また、診療時間帯が医療機関によって異なる場合がありますので、受診する前に医療機関へ電話してください。

日程	診療科目、医院名、電話番号
6日(日)	▶内科系=長田病院 (☎72・3501)、工藤内科 (☎63・7711) ▶外科系=川崎耳鼻咽喉科医院 (☎72・2235)、弓削クリニック (☎73・8400)
13日(日)	▶内科系=千蔵医院 (☎76・1854) ▶小児科=津末医院 (☎72・2516) ▶外科系=鎌田クリニック (☎72・2224)
20日(日)	▶内科系=益子医院 (☎73・2053) ▶外科系=柳川病院 (☎72・6171)、阿部皮膚科医院 (☎62・3404)
21日(月・祝)	▶内科系=三橋長田医院 (☎72・4171) ▶外科系=内田医院 (☎76・3003)
27日(日)	▶内科系=まつなが内科クリニック (☎72・5711) ▶外科=あだち医院 (☎63・2677)

【内科救急指定病院】長田病院 (☎72・3501)

■柳川市役所

柳川庁舎 ☎73-8111 FAX 74-1374
大和庁舎 ☎76-1111 FAX 76-1170
三橋庁舎 ☎72-7111 FAX 73-8405
柳川消防署 ☎74-0119
日曜、祝日在宅医案内 ☎74-0111

■時間外窓口開庁

▷第2木曜=10日、午後5～7時
▷第3・4日曜=20、27日、午前8時30分～正午
※柳川庁舎市民課・子育て支援課・健康づくり課で一部の窓口業務を受け付け。20、27日のみ2階水道課の窓口を開庁(9ページ参照)

■1月の火災件数(かっこは前年)
件数 2件(1件) 累計 2件(1件)

■人の動き(4年1月末の人口・世帯)
人口 63,881人(前月比-79)
男 30,348人(-40)
女 33,533人(-39)
出生 37人、死亡 97人
転入 94人、転出 113人
世帯数 26,046世帯(-17)

3月は自殺対策強化月間
一人で悩まず相談を

3月は、自殺者数が最も多い月です。誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して、地方公共団体や関係団体は、無料相談の受け付けを行っている。あなた自身や、あなたの大切な人が思い悩んでいないか、この機会に少し考えてみませんか。悩みは、一人で抱えていても解決しません。一人で悩まずに、専門機関へ相談しましょう。

相談

- 自殺予防の相談窓口(24時間対応)
- ふくおか自殺予防ホットライン (☎092・592・0783)
- 福岡のちの電話 (☎092・741・4343)
- いのちの電話インターネット相談
- SNS相談
電話で相談しにくい人は、SNSを使っての相談もできます。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。
- うつ病・依存症・ひきこもり・不登校などの相談
- 県精神保健福祉センター 平日午前8時30分～午後5時15分 (☎092・582・7500)
- 県南筑後保健福祉環境事務所 精神保健係 平日午前8時30分～午後5時15分 (☎72・2176)
- 多重債務の相談
- 柳川・みやま消費生活センター 平日午前9時～午後0時15分、午後1時～4時30分 (☎76・1004)
- 【問】市福祉課障がい者福祉係 (☎77・8514)



市公式サイト



いのちの電話

俳句

今月の入選作品・兼題
「初詣」「初夢」「左義長(どんと)」「当季雑詠」

狛犬をなで行く風に淑気あり
【句評】「淑気」は新年の季語。「狛犬」により初詣の景が想像できます。何もかも風さえも清らかでめでたく、敵かな気配漂う新春らしい句です。びつっ、このように自由な発想の楽しい句をたくさん詠んでください。

初夢に寅が出るかな今日の夢
津村治馬(中島小5年)

- 先ず閑静な氏神に初詣
- 初詣万人方の誓ひあり
- 初詣孫も小さな手を合わす
- 稜線の初日手に乗せ自撮りかな
- 二人して屠蘇くみかわす幸よ
- 初夢は良きも悪しきも吉となす
- 初夢の極楽浄土母の夢
- 神事すみ櫓火を待つどんどかな
- 暗やみにみんな輪になりどんど焼
- どんど焼無病息災子や孫に
- どんど果て優しさの輪に燠の色
- 底冷に為すべきことも儘ならぬ
- 初散歩一年の計始めたる
- たこあげが上にあがるとうれしいな
- 初もうでかなうといいなねがいごと
- 初夢でゆかいな夢見て元気でる
- 長い列寒さをたえて初詣
- 初詣家族みんなでくださいふへ

◆選者の句
左義長や雨もめでたく焚き上げし 万沙羅

「俳句を募集します。選句者は、木下万沙羅さん。3月の兼題は「雲雀」「椿」「露の臺」「当季雑詠」。入選作品は5月1日号に掲載します。」
●応募方法 俳句と明記し、自作、未発表の作品(※1人3句以内)に、住所、氏名、電話番号を書いて、ハガキ、ファクス、メールまたは直接、柳川庁舎企画課広報係(℡74・5520、メール kouho@city.yanagawa.lg.jp)へ、3月18日(※必着)までにお送りください。